

令和6年度二人の未来応援パスポート事業に関する業務契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年3月29日

香川県知事 池田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度二人の未来応援パスポート事業に関する業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 委託限度額 3,835,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別紙2「令和6年度二人の未来応援パスポート事業仕様書（企画提案用）」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（別紙様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。
 - 1) 提出書類
 - ①応募意思表表明書（別紙様式1）
 - ②応募資格要件に適合することを証明する書類
 - ③香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく

物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和6年3月29日（金）から令和6年4月8日（月）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和6年3月29日（金）から
令和6年4月8日（月）17：15まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年4月9日（火）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務の企画提案に係る説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

令和6年4月12日（月）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募意思表明書を提出した者を対象として、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

- ① 事業全体に関して
- ② 企業等への働きかけ
- ③ ロゴマーク及び広報資材等のデザイン
- ④ 広報等
- ⑤ 事業経費
- ⑥ 留意事項
- ⑦ その他
- ⑧ 個人情報の取扱い

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として、満点の5割を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

9 契約書作成の要否

要します。

10 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課少子化対策グループ 担当者：北澤

TEL：087-832-3287

FAX：087-806-0207

E-mail：kosodate@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

- 3月29日(金) 公告開始
- 4月8日(月) 公告終了、応募意思表示書受付締切、質問受付締切
- 4月9日(火) 応募資格要件の確認結果通知
- 4月12日(金) 質問に対する回答期限
- 4月19日(金) 企画提案書受付締切(12:00締切)
- 4月19日(金) 書類審査結果通知(予定)
- 4月下旬 選定委員会(予定)
- 4月下旬 企画提案書審査結果通知(予定)
- 5月上旬 見積書を徴収、契約締結(予定)